

令和3年第13回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

1 開催日 令和3年7月15日（木）

2 場 所 宝塚市役所 特別会議室

3 開会時間 午後2時00分

4 閉会時間 午後2時45分

5 出席した委員の氏名

五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員
及び松浦 一枝委員

6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	村上 真二	教育企画課長	小川 ゆかり
学校教育部長	橘 俊一	学校教育課長	平野 聖幸
社会教育部長	柴 俊一	学校教育課副課長	片上 健太郎
学校教育室長	中出 勝也	教育研究課副課長	山口 直人
教育支援室長	辻本 宏敬	教育研究課係長	岡坂 隆志
学校教育部次長	美除 浩		
学校教育部次長	谷川 妙美		

8 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

9 議題

○議案第22号 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択について

○報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書採択にかかる調査研究について
の答申の受領について

○報告事項 教育長職務代理者の指名について

○報告事項 令和3年（2021年）5月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午後 2時00分

五十嵐教育長 それでは令和3年第13回宝塚市教育委員会定例会を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

小川課長 はい、おられます。入室いただいてよろしいでしょうか。

五十嵐教育長 はい。

【 傍聴者入室 】

五十嵐教育長 それでは、会議に入ります前に、私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。7月1日付をもちまして教育長を拝命いたしました、五十嵐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私、売布小学校を皮切りに、教育に約40年間携わってまいりましたが、その間、半分は学校現場で、その後は、県教育委員会やこちらの宝塚市教育委員会事務局、あるいは校長として、管理職として半分は過ごしてきた、そういう経緯がございます。このたび森前教育長の跡を引継いで、教育長をということで、ご存じのようになかなか厳しい課題が山積みの中でのことですので、その責任の重さは非常に感じていますが、長年お世話になった宝塚に何らかの形でお礼をしたいという気持ちがございます。これまで数多くあった課題に手を付けて、それを進めていくという立場で、またもう一度教育に関われることは大変ありがたいと思っております。何かと委員の皆様方にはお力をいただきながら進めていくことになると思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速会議に入らせていただきたいと思います。本日の署名委員は松浦委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さらに、本日の付議案件は、議決事項1件と報告事項3件です。進行について事務局からお願いします。

小川課長 本日の付議案件は議決事項1件、報告事項3件です。

議案第22号 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択について

報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書採択にかかる調査研究についての答申の受領について

報告事項 教育長職務代理者の指名について

報告事項 令和3年（2021年）5月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

議案第22号及びこれに関連する答申の報告については、一括での審議をお願いいたします。なお資料に記載されている宝塚市公立学校教科用図書選定委員会委員名に関しては、本年8月末まで非公開のため、審議の際は取扱いにご注意ください。また、いじめ事案の報告については個人に関する事項を含んでいるため非公開での報告とさせていただきます。

以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

五十嵐教育長

それでは、議案第22号 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択について、報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書採択に係る調査研究についての答申の受領について。先ほど事務局からありましたように、審議の際は宝塚市公立学校教科用図書選定委員会委員名の取扱いにご注意ください。それでは、担当課より一括して説明をお願いします。

山口副課長

議案第22号 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択について、提案理由及び内容をご説明いたします。本件は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定等に基づき、令和4年度に宝塚市立小学校、中学校及び特別支援学校で使用する教科用図書を採択するものです。採択の基本方針別紙1の1から4に記載しておりますように、小学校用教科書につきましては、令和元年度に採択し令和2年度から使用しているものと同一のものを採択することとなっております。中学校用教科書につきましては、令和2年度に採択し令和3年度から使用しているものと同一のものを採択することとなっております。ただし、社会（歴史的分野）については、別紙1の2の（2）に記載してありますように、新たに発行されることとなった教科用図書があるため、再度採択替えを検討いたします。特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書、いわゆる一般図書につきましては児童生徒の障害（がい）の種類、程度、症状に応じるよう、毎年採択替えを行うこととなっておりますので、本年度も新規提案本の採択を行います。これらの基本方針に沿って、小学校用教科書及び社会（歴史的分野）を除く中学校

用教科書につきましては別紙4に掲載しているものを引き続き採択しようとするものでございます。中学校用教科書の社会（歴史的分野）につきましては、答申及び資料をご参考いただき、ご協議の上、採択しようとするものです。また一般図書につきましては、調査研究報告書に基づき、児童生徒一人ひとりの障害（がい）の種類や程度、症状に応じた一般図書を令和3年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による、教科用図書調査研究報告書のとおり採択しようとするものです。調査研究に当たりましては、本年5月27日の教育委員会で決定いただきました、別紙1採択の基本方針及び別紙2公立学校用教科書の採択方針並びに別紙3学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択方針に基づき、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会において、適正、公正な手続のもと、対象となる教科用図書について、専門的かつ綿密な調査研究を行っていただきました。7月5日に開催いたしました選定委員会では、中学校用教科書及び一般図書の調査員から調査研究に関する報告を受け、その内容について協議を行いました。中学校用教科書においては、資料1調査研究報告書及び資料2県教育委員会作成の社会（歴史的分野）の調査研究資料に基づき協議を進めました。資料1調査研究報告書は昨年度作成した社会（歴史的分野）のものに自由社発行の教科用図書を付け足し、同じ観点で記述したものです。参考資料ですのでABCの評価は付けておりません。一般図書につきましては、調査員より、一人ひとりの教育的ニーズに応じた一般図書の選定ができるよう、適切でない本は削除し、削除した本にかわる内容の新規提案本について調査研究を重ねた経緯が報告されました。中でも調査研究に力を入れた事項は、日常生活に特に密接な関わりがある数字や時間について、子どもの特性に応じて学べるかということや、系統立てて学べるか。道徳では、友達関係や感情といったソーシャルスキルが分かりやすく身に付くか。生活や外国語では、暮らしや生活に結び付いた内容のものかということです。なお、今年度の新規提案本は28冊となっております。

説明は以上でございます。

五十嵐教育長

はい、ありがとうございます。それでは、何か御質問等がありますでしょ

うか。資料が膨大ですので少し時間を取っていただいてもいいかと思いますので。

御質問や御意見、ございませんでしょうか。

はい、木野委員。

木野委員 中学校の社会の件ですけれども、新たに発行されたので再度採択替えということですが、こういうことは一般的によくあることですか。

岡坂係長 一般的にはあまり多くないと思います。昨年度、認められなかった教科書が再合格ということで、今年度採択替えの検討に至ったという形になっております。

五十嵐教育長 いかがでしょうか。新たに検定対象が増えたので。

松浦委員 もう一度、検討し直すということですか。

五十嵐教育長 はい。そこも含めて検討をする。

望月委員 ちょっと確認ですけれど、使っていた教科書が外れたというわけではないですね。帝国書院さんのを選んでいたと思いますが、それが外れたのではないけれども、やり直すかという、方針というか、文科省からの通達ということですかね。

五十嵐教育長 部長、お願いします。

橘部長 はい。昨年度、今年度の4月から使用する教科書についての採択をしていただきました。そのときには、今回国の検定を通った教科書は検定を通っていなかったもので、ここでの議論、検討に上がっていなかったんです。ところがその後、再検定したところ、検定に合格して、国から新たに合格したものが1冊できたので、それも含めて教科書を変えるか、それとも現行のままいくかも含めて検討しなさいと文部科学省から来たということで、今回ここでまた採択をしていただくことになりました。

望月委員 ということは、例えば1年間使ったものが変わってしまう場合もありますね。

橘部長 もし変えるとなればそうなります。

望月委員 途中で変わっちゃう子がいるという可能性があるわけですか、もし採択替えをした場合は。実際、歴史が中学のどの辺りでどのように教えられている

- のか、いま一つ把握していないですけど。
- 五十嵐教育長 はい、お願いします。
- 山口副課長 市内の中学校における歴史の教え方、カリキュラムですけれども、調査をいたしましたところ、地理と歴史を1年生のときから同時並行で教えている学校もあれば、地理をまず1年生の段階で教えて、その地理が終了したら歴史というような形をとっている学校と、2種類がございました。先ほど委員がおっしゃったような、1年生で既に歴史の授業に入っていて、途中で教科書が変わることが、市内で発生することになります。
- 望月委員 例えば教科書をあるところまで使って、検定が変わったら次の4月からは違うものになってしまうということですよ。だから、歴史の教科書が途中から違う教科書になってしまう場合が発生する学校があるという理解でいいですか。
- 山口副課長 そのとおりです。
- 望月委員 分かりました。
- 五十嵐教育長 今回、採択替えがあればそのようなことになるということです。
- 松浦委員 はい、どうぞ。
- 松浦委員 今の段階では、要は選択肢の一つとして新たに加えますということで、ここから採択するかどうか、もう一度検討があるということですかね。
- 山口副課長 この場で来年度の中学校歴史教科書を現行のものでいくか、もしくは新たに検定合格となったものを採択するかを決定いただくことになります。
- 松浦委員 ここで、今。
- 山口副課長 はい。
- 五十嵐教育長 選定委員からはお手元にあるような答申をいただいておりますので、それをご覧いただいて、この場で決定いただくという。
- 木野委員 ほかにも御質問や御意見、ございますか。
- 五十嵐教育長 答申は、冊子の何ページのところですか。
- 五十嵐教育長 お願いいたします。
- 辻本室長 お渡ししております調査研究の報告概要（答申）という資料、ございますでしょうか。先ほど見ていただいた別紙4の次にあります。それをめくっ

ていただきましたら1ページです。1ページの最初のところで今回、選定委員会の中で出ました社会科（歴史分野）についての御意見を最初の（1）のところに書かせていただいております。

五十嵐教育長 その部分、読み上げていただけませんか。

山口副課長 はい。（1）のところですか。令和4年度使用宝塚市立中学校用教科書・社会（歴史的分野）の調査研究について。選定委員会での協議内容など。現在、宝塚市立中学校では、昨年度に採択された「帝国書院」の教科書を使用している。「帝国書院」は見開きページごとに「学習課題」、「本文」、「確認しよう」、「説明しよう」の展開で構造化されている。また、「技能をみがく」コーナーで、歴史的な見方・考え方・学びに向かう力等への配慮がされている。「自由社」は章末ごとに「調べ学習のページ」、「時代の特徴を考えるページ」、「対話とまとめ図のページ」を配置により、「主体的・対話的で深い学び」につながるように工夫されている。市内の中学校では、昨年度採択された「帝国書院」の教科書を4年間使用する見通しで計画を立て、授業の組立てを行っている。構成が変わることで、指導方法や教員のまとめ方が変わってくることが想定される。また、数校ではあるが1、2年生の2年間で地理と歴史を同時に学び、3年生で公民を学ぶ教育課程編成をとっている。1年間で教科書が変わることは、生徒たちにとって混乱を生じさせることにつながるのではないかと懸念する。以上です。

五十嵐教育長 はい。先ほど望月委員がご心配された部分がこのような形で調査研究されているわけでございます。

木野委員 今の部分が答申ですね。読んでいただいた部分が。

五十嵐教育長 はい。選定委員の中で協議された内容でございます。

木野委員 まさに望月委員が危惧されていることをもう、答申として述べておられるわけですね。

五十嵐教育長 はい。

木野委員 まさにそのとおりだと思いますね。やはり途中で構成が変わると現場の先生も難しいでしょうね。生徒たちも混乱が予想されますので、答申のとおりでよろしいかと思います。

五十嵐教育長 というような御意見をいただきましたが、ほかにも御意見があれば、どうぞお出しください。

望月委員 一つ確認ですけれども、中学校の歴史教科書が1冊で中学校3年分になっているのかどうかは分かりませんが、既に配られてしまっていることはありますかね。だから、2年生になってから歴史をやるよと言っていてももう歴史の教科書を受け取っている場合があるかどうか。要は、そうすると2冊になっちゃうのかということですけど。

五十嵐教育長 はい、お願いします。

山口副課長 1年生の段階で地理と歴史の教科書を全生徒に配布しております。授業が始まる段階で歴史の教科書を持ってきて学習という形になっていると思われ
ます。

望月委員 じゃあ、採択替えをした場合は2冊歴史の本を持っている形になるわけ
ですね。

山口副課長 そうなります。

望月委員 もったいない話ですけど。

五十嵐教育長 一つには、調査研究いただいたように、現場の子どもたちに混乱が生じる
というのは一つ大きな理由だとは思いますが、中身につきましては、上にあり
ますような調査をいただいておりますけども、採択替えするだけの理由が述
べられているわけではありませんので、そこをお考えいただけたらなと思
います。

はい。どうぞ、松浦委員。

松浦委員 新しく採択された教科書がとても良くてぜひともということでなければ、
やはり皆さんが今おっしゃったように、決まっていたもので、というので
いいと思います。

五十嵐教育長 ありがとうございます。

大体、御意見は出尽くした感じでしょうか。

それでは答申と今の委員の皆様の議論を踏まえまして、令和4年度使用
の教科用図書について次のように決定したいと思います。小学校用教科用
図書及び中学校用教科用図書のうち、社会（歴史的分野）につきましては

令和2年度に採択したものと同一のものを採択することとします。したがって、中学校用教科用図書、社会（歴史的分野）につきましては帝国書院を採択することとします。最後に、特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書については、一覧に記載されております図書を一括して採択することにしようと思いますが、以上でよろしいでしょうか。

委員 はい。

五十嵐教育長 それでは、そのようにさせていただきます。お手元に教科書、一般図書がありますので、先ほどから見ていただいておりますけれども、どれをとっても非常に工夫されたものになっておりますので、このような形で採択し、使用していきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは議案第22号 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択について、報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書採択にかかる調査研究についての答申の受領については以上といたします。

小川課長 ありがとうございます。傍聴者の方はこのタイミングで退出できますでしょうか。

【 傍聴者退出 】

五十嵐教育長 では続きまして、報告事項です。教育長職務代理者の指名について、担当課より説明をお願いします。

小川課長 はい。それでは説明いたします。教育長職務代理者の指名についてでございます。宝塚市教育委員会事務局等職務権限規程第12条の規定に基づき、令和3年7月1日付で、教育長職務代理者として木野達夫委員が指名されましたのでご報告申し上げます。以上でございます。

五十嵐教育長 はい。ありがとうございます。続きということですが、この件について何か御質問等ございますでしょうか。ありがとうございます。

それではほかに御質問、御意見もないようですので、続きまして、先ほど事務局からありましたように次の報告は非公開といたします。傍聴者の方はご退出いただきます。

【 傍聴者退出 】

五十嵐教育長 それでは、引き続きまして報告事項に入ります。令和3年（2021年）

5月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について、担当課より説明をお願いします。

【 非公開案件の報告あり 】

五十嵐教育長 それでは本日予定の案件は以上ですが、ほかにご報告いただくことはございますか。

小川課長 ございません。

五十嵐教育長 分かりました。

それでは本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時45分